

年度区分	整理番号
令和7年度	1

議員名 浜 口 卓 也

政務活動費支出伝票（議員用）

金	82,190	円	支出年月日	8 年 3 月 30 日
① 調査研究費	2 研修費	3 広報広聴費	4 要請陳情等活動費	5 会議費
6 資料作成費	7 資料購入費	8 事務所費	9 事務費	10 人件費
内 容	別紙の通り			

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

政 務 活 動 記 録 簿

別紙

議員名 浜 口 卓 也



調査期間	令和8年3月25日				
調査先等	高知県地産外商公社理事、東京事務所所長他				
場 所	東京都(中央区・千代田区)				
活動内容等	○高知県地産外商公社理事、東京事務所副所長他と「まるごと高知」、「SUPER LOCAL SHOPとさとさ」、高知県地産外商公社の取り組み及び、まるごと高知2階「TOSA DINING おきやく」の民間委託の概要について意見交換、調査 ○東京事務所所長と意見交換				
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃	金額(円)
	自宅～高知龍馬空港(往復)	30.6 km	-	-	-
	高知龍馬空港～羽田空港(往復)	- km	-	79,440 (航空券)	79,440
	羽田空港～有楽町	- km	330+200 530	-	530
	新橋～羽田空港	- km	180+370 550	-	550
		- km	-	-	0
		- km	-	-	0
		- km	-	-	0
	走行距離合計	30 km 870			870
	宿 泊 料	円 × 泊			0
	宿泊諸費	円 × 泊			0
	そ の 他	駐車料金 800 円			800
		円			0
	合 計				82,190
備 考	高知県地産外商公社～東京事務所までは徒歩移動である				

※結果報告等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)

※領収書等は裏面に貼付すること。

No. T 014238

領収証

令和 8 年 3 月 30 日

浜口 卓也 様

金額

179440

但 3/25 高知~17日 (往復航空券代)

上記金額領収いたしました

登録番号: T9490001007796

とさでん交通株式会社
旅行事業部 旅行営業課とさでんトラベル
〒781-0806 高知市知寄町2丁目2-41
TEL 088-882-8111 FAX (088) 883-2877
TEL 0570-566-877 (フリーダイヤル)

内訳

☒ 現金	¥ 79,440 -
☐ 小切手	¥
	No
☐	消費税対象額
	40 -
☐ 税率	内消費税額合計
1.10	1,100 -
出発日	ツアーコード
3/25	A-2

(一財) 空港振興・環境整備支援機構

高知事務所

登録番号 T1011105005394

TEL 088-864-4311

領収書

精算機 #14 P 精算No.000191
発券機 #12 発券No.009329
入庫時刻 2026年 3月25日(水) 06:31
出庫時刻 2026年 3月25日(水) 17:55
駐車時間 11:24
駐車料金 A料金 800円

合 計 800円
(内税10%対象額 800円)
クレジットカード 800円

会員No. [REDACTED]
伝票No. 16189
承認No. 0301939
利用額 800円

駐車料金一括払い

サインは省略させていただきます。

端末No. 0818941050367

またのご利用をお待ちしております。

年度区分	整理番号
令和7年度	2

議員名 浜 口 卓 也

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	186	円	支出年月日	8 年 3 月 31 . 日
1 調査研究費	2 研修費	3 広報広聴費	4 要請陳情等活動費	5 会議費
6 資料作成費	7 資料購入費	8 事務所費	⑨ 事務費	10 人件費

内 容 令和7年度(2・3月分)タブレット端末回線使用通信費負担金

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

高知県		納入通知書 領収書	
納付書			
〒 高知市廿代町 17-20 ST廿代町3階			
入 者 浜口 卓也 様			
年度	会計	款	項目
07	01	14	07 04 01
納期限		令和 8年 3月10日	金額 ¥186 円
延滞金等			円
発行日		令和 8年 2月19日	合計 円
納付目的		タブレット端末回線使用通信費負担金 (R 7)	
発行機関		県議会事務局 Tel.088-823-9533	
1 上記の金額を最寄りの金融機関等(裏面記載)に納付してください。 2 納期限までに納付されないときは、延滞金を徴収されることがあります。			
歳入徴収者 県議会事務局 局長			
上記の金額を領収しました。 			